

# 全労金2023春季生活闘争ニュース・第7号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

長野・北陸・セントラル労組の要求概要と交渉への決意を紹介します！

## ◎長野労組の要求概要

|      |       | 長野労組                                |                             |          |        |             |
|------|-------|-------------------------------------|-----------------------------|----------|--------|-------------|
|      |       | 正職員                                 | アシスタント職員                    | スマイルポーター | シニア職員  | シニアアシスタント職員 |
| 最低賃金 |       | 時間額1,035円、日額7,590円、月額159,400円への引き上げ |                             |          |        |             |
| 基本賃金 |       | 5,800円                              | 時給17円<br>定昇調整点1,260<br>円の廃止 | 時給17円    | 5,200円 | 時給25円       |
| 一時金  |       | 4.7                                 | 2.5                         | 1.1      | 2.5    | 2.5         |
| 昨年実績 |       | 4.7                                 | 2.5                         | 1.1      | 2.5    | 2.5         |
| 安定雇用 | 無期転換  | —                                   | (実現)                        | —        | —      | —           |
| 雇用環境 | 私傷病休職 | —                                   | (実現)                        |          | —      | —           |
|      | 育児時短  | 小学校3年生まで                            |                             | —        | —      | —           |



### 《長野労組・牛山書記長（写真が一番左）の決意》

長野労組では、最低賃金・全雇用形態の基本賃金の改善・年間一時金と育児に関する時間短縮措置の小学校3年生までの申出制実現を方針案として掲げ、全職場のオルグを実施した上で2月4日の単組第3回中央委員会において満場一致で確認されました。



要求概要について、今春季生活闘争のポイントとなる基本賃金の改善では 12 月の消費者物価上昇率と昨年度の平均定期昇給率との差を必要な改善額と判断し、雇用形態別の平均賃金より一律の引き上げ額を策定しました。

特に最後まで悩んだのが基本賃金の改善水準でした。紆余曲折がありながらも悩んだ分だけ今は自信と確信をもって闘争に臨む覚悟ができています。今春季生活闘争に託された仲間たちの思いを胸に全国で共に戦う仲間とも連帯し勝利に向けて闘い抜くことを誓います。最後まで団結して頑張りましょう！

### ◎北陸労組の要求概要

|        |       | 北陸労組                                |        |        |      |             |
|--------|-------|-------------------------------------|--------|--------|------|-------------|
|        |       | 正職員                                 | 一般職    | 嘱託職員   | 臨時職員 | 再雇用<br>嘱託職員 |
| 最低賃金   |       | 時間額1,040円、日額7,630円、月額160,100円への引き上げ |        |        |      |             |
| 基本賃金   |       | 1,500円                              | 2,500円 | 2,500円 | —    | —           |
| 一時金    |       | 4.2                                 | 4.2    | 4.2    | 4.2  | 1.0         |
| 昨年実績   |       | 4.1                                 | 4.1    | 4.1    | 4.1  | —           |
| 安定雇用   | 無期転換  | —                                   | (実現)   |        |      | —           |
| 雇用環境   | 私傷病休職 | —                                   | —      | 正職員と同様 |      | —           |
|        | 育児時短  | 小学校3年生まで                            |        |        |      | —           |
| 単組独自要求 |       | 育児休職期間を在籍年数に含める取り扱い                 |        |        |      | —           |



《北陸労組・藤田書記長（写真は中央）の決意》

北陸労組は、2月18日に開催した2022年度臨時大会において、全組合員の総意のもと「北陸労組2023春季生活闘争方針」を全会一致で確立しました。今春季生活闘争では、これまでに取り組んできた「運動の強化・統一・底上げ」、「組織風土改革」等の観点を踏襲しつつ、賃上げに対する機運が高まる社会情勢を追い風に「基本賃金の改善」の要求を実現し、新しいステージへと転換していく足掛かりにしたいと考えています。



書記長となって初めての春季生活闘争を迎えますが、交渉にあたっては、全ての要求に拘りを持ちながら、組合員一人ひとりの思いを結集し、交渉メンバーとともに全力で取り組む所存です。また、労金業態で働くすべての労働者の安定雇用と生活改善、労働条件の統一をめざして、全国の仲間と最後まで闘い抜くことを誓います。ともに頑張りましょう！

◎セントラル労組の要求概要

|        |       | セントラル労組                                  |        |        |               |               |               |
|--------|-------|--|--------|--------|---------------|---------------|---------------|
|        |       | 正職員                                      | 準職員    | サポート職員 | 再雇用嘱託職員       |               |               |
|        |       |  |        |        | Aコース          | Bコース          | Cコース          |
| 最低賃金   |       | 時間額1,130円、日額8,290円、月額174,000円への引き上げ      |        |        |               |               |               |
| 基本賃金   |       | 7,000円                                   | 7,000円 | 7,000円 |               |               | Cコース<br>時給30円 |
| 一時金    |       | 4.5                                      | 4.5    | 4.0    | 年間<br>84,000円 | 年間<br>84,000円 | —             |
| 昨年実績   |       | 4.5                                      | 4.5    | 4.0    | —             | —             | —             |
| 安定雇用   | 無期転換  | —  | (実現)   |        | —             |               |               |
| 雇用環境   | 私傷病休職 | —  | (実現)   |        | —             | —             | —             |
|        | 育児時短  | 小学校卒業まで                                  |        |        | —             | —             | —             |
| 単組独自要求 |       | 育児に係る「時間外労働の免除」「深夜業の制限」の対象範囲の拡充（小学校卒業まで） |        |        | —             | —             | —             |



### 《セントラル労組・井上書記長（写真は中央）の決意》

ろうきんセントラル労組は、2月16日に開催した第1回中央委員会にて、満場一致で2023春季生活闘争方針を確立しました。中央機関の2022年度の仮決算においては、連合会の経常利益は前年度を上回ったものの、長引く低金利や、金利情勢の先行きの不透明感、資金調達コスト上昇の懸念など、依然



として厳しい状況にあります。今春季生活闘争は、物価上昇や、政府の賃上げへの言及、大手企業の賃上げのニュース等の情勢から、基本賃金改善への組合員の期待も大きく、我々は、組合員の総意で確立した要求に確信を持って春季生活闘争に臨みます。

中央機関の仲間は、DXの促進と業務改革による金庫の事務量削減、アール・ワンシステムの安定運用、WEB完結型保証審査システムの改善などの事業計画達成に日々邁進しています。この働きへの成果として、そして組合員のモチベーションの向上と、足元に迫る経済的な不安払拭の一助となることを目指し、全国の仲間とともに闘い抜く所存です。

以上

《全労金のSNSでも紹介しています！》

☆ 全労金HP (<http://www.zenrokin.or.jp/>)



☆ 全労金Facebook (<https://www.facebook.com/zenrokin>)



※次号は3月6日に発行します！